

奄美市名瀬総合支所総合管理業務委託
公募型プロポーザル審査結果報告書

令和4年3月

奄美市名瀬総合支所総合管理業務プロポーザル審査委員会

1 選定の概要

奄美市名瀬総合支所総合管理業務委託に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）について、実施要領に基づき参加資格を有する者を公募し、奄美市名瀬総合支所総合管理業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）による審査を経て、優先交渉権者を選定するに至りました。

2 選定の経緯

項目	日程
プロポーザル実施公告（受付開始）	令和4年1月11日
質問書の受付期限	令和4年1月26日
質問書回答の公表	令和4年1月31日
参加表明書の提出期限	令和4年2月4日
参加資格確認結果の通知	令和4年2月10日
提案書の提出期限	令和4年2月22日
審査委員会の開催（プレゼンテーション・ヒアリング）	令和4年2月28日

3 審査結果

（1）参加表明書・提案書の提出

参加資格を有する1者から参加表明書と提案書の提出を受けました。

（2）審査結果

参加表明書から提出された書類審査の結果、参加要件を全て満たしていることを確認しました。

令和4年2月28日に審査委員会を開催し、提案書に基づきプレゼンテーション・ヒアリングを実施しました。

審査の結果、下記の者を優先交渉権者として決定しました。

優先交渉権者	A社
名称	株式会社 ビルメン鹿児島

4 審査講評

名瀬総合支所総合管理業務は、行政事務を行う拠点であるとともに、市民や事業者の皆様の大変なあらゆる情報を集中管理する庁舎を、年間休むことなく 24 時間 365 日管理する大変重要な業務である。

このことから、業務の委託にあたっては、請け負う事業者の実態や実績とともに、業務の管理体制や品質の確保、業務にかかる適正な見積金額の算出など、本業務に対する実施内容を総合的に評価・判断するプロポーザル方式を採用し、事業者の選定を行いました。

今回は、現在本業務を受注している 1 者のみの参加であり、令和 4 年 2 月 28 日に審査委員会を開催し、提案書に基づきプレゼンテーション・ヒアリングを実施しました。

審査として、当者が平成 31 年 4 月から 3 年近く行ってきた本業務の実績や今回提案された内容に基づき評価した結果、企業評価や実績はもとより、本業務の履行に関する明確な考え、具体的な実施体制の確保、地元企業の活用や市民雇用による地域への貢献度、さらには詳細に算出計上された見積価格の優位性など、総合評価においてすべての委員が高い評価でありました。

よって、A 社を優先交渉権者として決定しました。

A 社については、本業務に関して 3 年に及ぶ経験と実績を有しておりますので、これまでの管理実績やデータ等を検証し今後の管理にいかすとともに、今回提案された優れた内容も確実に実行されるよう、企業のもつ知見と技術力を存分に発揮していただくことを期待します。

これからも、市民の皆様が安心して快適に利用できる庁舎でありますよう、管理業務事業者と連携協力し、管理業務の円滑な実施に努めてまいりたいと思っております。

奄美市名瀬総合支所総合管理業務プロポーザル審査委員会
委員長 東 美佐夫